

## コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

(1) 当院は、「コンタクトレンズ検査料3」の施設基準に適合している旨を、東海北陸厚生局に届出を行っています。

### (2) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点と再診の場合は再診料73点に医療情報取得加算（初診時1点・再診時は3か月に1回1点）、外来在宅ベースアップ評価料（初診時6点・再診時2点）、医療DX推進体制加算（初診時8点）を算定いたします。

### (3) コンタクトレンズ検査料3

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行なった場合は、56点を算定いたします。厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※上記につきご不明な点をご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名：市川慶

眼科診療経験：17年（令和7年4月現在）

令和7年4月1日

医療法人宝美会総合青山病院